

事務事業マネジメントシート(平成31年度実績と令和 2年度計画)

令和 2年12月 7日更新

事務事業名	地域生活支援事業	<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画	政策 2 福祉の健康	所属部	健康福祉部	課長名 後藤 章博
計画	施策 8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進	所属課	福祉課	担当者名 大久保 志穂
体系	施策の柱 29 障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実	所属班	障がい福祉班	(内線) 1157
予算科目	会計 一般 3 1 3 10510 根拠 法令	事業連番	10510	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 地域生活
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 31年度で終了 <input type="checkbox"/> 31年度から開始	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度)	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、市町村が実施する事業であり、本市は、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、福祉ホーム運営費助成事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業、障害者虐待対策支援事業を実施している。
【業務の流れ】	<small>【理解促進研修・啓発事業】市町村福祉サービス事業所の職員に対し、障害者や障害者に対する制度への理解を深めるため、成年後見制度及び障害者虐待防止関係のパンフレットを作成し、市庁舎窓口への設置や市内福祉サービス事業所へ送付する。【相談支援事業】障がい者、児、その保護者または介護者等からの相談に責任相談事業所が対応する。【成年後見制度利用支援事業】市長官立による成年後見制度の利用に要する費用のうち、登記手数料、鑑定費用等及び後見人等の報酬等の全部又は一部を補助する。【意思疎通支援事業】聴覚、言語機能障害等のある障がい者に対し、手話通訳や点字通訳を行う。手話通訳を包括的に実施し、手話通訳員を必要に応じて育成している。【日常生活用具給付事業】申請受付、給付等の実施を行い、日常生活用具給付制度を推進し、給付の促進を図る。日常生活用具給付決定、即日通知により申請者に通知し、同時に給付券を交付する。【手話奉仕員養成研修事業】聴覚障害者等の交流促進等の支援者として研修などを実施し、手話通訳員を育成する。【移動支援事業】申請受付、審査後決定通知を事業所に提示し、サービス提供し利用する。【福祉ホーム運営費助成事業】福祉ホーム設置予定事業者からの事業計画承認申請、事業者への事業補助金内訳、事業者からの補助金交付申請、事業者からの補助金交付決定、事業者からの事業補助金決定。【訪問入浴サービス事業】利用申請受付・内容審査、派遣の要を決定し一時的に障がい者、児の移動活動及び生産活動の機会を確保し、社会との交流促進の促進を促進し、福祉ホーム運営費助成事業所により供与。事業実施に伴う調整会議、委託契約事務、事業費支払事務、町町貸出金支払及び請求事務。【障害者虐待対策支援事業】障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応など適切な支援を行うための事業で、一時保護のための措置確保のための費用を計上している。</small>
【主な予算費目】	報償費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助金、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

1 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 31年度実績(31年度に行った主な活動) (DO)	2年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
日常生活用具給付事業をはじめ、意思疎通支援、移動支援、相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴サービス、障害者自動車運転免許取得・改造助成、福祉ホーム運営費助成を支給希望者に対し、申請受付後審査・決定を行い支給した。	日常生活用具給付事業をはじめ、意思疎通支援、移動支援、相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴サービス、障害者自動車運転免許取得・改造助成、福祉ホーム運営費助成を支給希望者に対し、申請受付後審査・決定を行い支給した。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア: 利用者数	→ イ: 日中一時支援事業の利用者減に伴う扶助費の減
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
→ ア: 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者	→ イ: 志志市内の障がい者
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
→ ア: 地域生活支援事業を受けることにより障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。	→ イ: 各事業利用件数
*③成果指標設定の理由と2年度目標値設定の根拠	
地域生活支援事業を受けることにより障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活ができているかを地域生活支援事業の助成及び利用者数の推移で把握する。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

各指標・総事業費の推移		単位	29年度実績(決算)	30年度実績(決算)	31年度目標(当初予算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	3年度予定	4年度見込	5年度見込	
① 活動指標	人	人	426	1,276	600	1,191	1,000	1,000	1,000	1,000	
② 対象指標	人	人	3,291	3,384	3,320	3,447	3,340	3,400	3,400	3,400	
③ 成果指標	件	件	9,636	10,906	10,000	8,603	10,000	10,000	10,000	10,000	
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	12,600	12,139	21,733	11,464	10,423	21,772	21,772	21,772
		都道府県支出金	千円	6,083	5,965	10,954	6,171	5,302	10,376	10,376	10,376
		地方債	千円								
		その他	千円	1,269	1,277	1,282	1,204	1,301	1,275	1,275	1,275
		繰入金	千円								
	一般財源	千円	27,535	30,209	22,636	28,749	37,452	22,620	22,620	22,620	
	(A) 事業費計	千円	47,487	49,590	56,605	47,588	54,478	56,043	56,043	56,043	
(A)のうち指定経費	千円	27,214	26,034	30,339	24,390	28,486	26,959	26,959	26,959		
(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	4	6	6	6	6	
	延べ業務時間	時間	1,900	1,900	1,415	1,500	1,415	1,415	1,415	1,415	
トータルコスト(A)+(B)	(B)人件費計	千円	7,516	7,489	5,637	5,944	5,637	5,637	5,637	5,637	
	千円	55,003	57,079	62,242	53,532	60,115	61,680	61,680	61,680		

事務事業名	地域生活支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は31年度の事後評価、ただし複数年度事業は31年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①31年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 年度末の新型コロナウイルス感染拡大予防のため、地域活動支援センター、相談支援件数の減のため、目標値には達しなかった。
	②2年度目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 活動自粛が続けば、目標達成することは難しいが、障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるために日常生活に必要な用具や支援を給付する事業であり適切な支給に努める。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 障害者総合支援法により対象者が限定されているため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき、市町村事業である地域生活支援事業として実施しているため。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき実施しているため。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 最低限の人員で対応しているため。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき実施しているため。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 障害者総合支援法に基づき実施しており、適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援に努めた。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策																						